

5. 一人ひとりが主役のまち うらやす

子育てと仕事の両立などの環境づくりの推進

事業番号	91	事業名	保育園の整備(再掲)		担当課	保育幼稚園課
計画内容	<p>共働き、出産や病気、病人の介護などのため、家庭で保育ができない保護者に代わって、乳幼児を認可保育園で保育します。住宅開発や居住世帯の年齢構成等を鑑みつつ、計画的整備を進めるとともに、多様な保育サービスを提供するなどの充実に取り組みます。</p>					
	平成15年度実績	10園	平成21年度目標	16園		
平成20年度 実施状況と評価	<p>未実施 今後、高洲保育園の増設整備や元町地域に新たな保育園の開設を計画している。</p>					
平成21年度 事業予定と 今後の課題	<p>今後については、住宅開発や居住世帯の年齢構成等を鑑みつつ計画的に保育所整備を進めていくことし、また、既存保育所の老朽化に伴う建替え・改修、多様な保育サービスの提供についても併せて検討する。</p>					

事業番号	92	事業名	ファミリー・サポート・センターの充実(再掲)		担当課	こども家庭課
計画内容	<p>育児の支援を受けたい市民と育児の支援をする市民などからなる地域の相互援助組織であるファミリー・サポート・センターの充実を図り、市民参加に基づく子育て支援を推進します。</p>					
	平成15年度実績	派遣 延べ 2,523件	平成21年度目標	充実		
平成20年度 実施状況と評価	<p>運営については、浦安市社会福祉協議会へ委託している。 20年度(平成21年3月末日現在)会員数 1,619名 ・おねがい会員 1,242名 ・まかせて会員 159名 ・どっちも会員 218名 主な活動内容 保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり、学童保育の送り迎え及び帰宅後の預かり、保護者等の買い物等外出の場合の援助、保育所・幼稚園の送り迎え、保護者の短時間・臨時就労の場合の援助、保護者等の病気、その他急用の場合の援助など。</p> <p>昨年度同時期1,419名に比べて、会員数が200名増加している。 (増加数:おねがい会員 155名、まかせて会員 22名、どっちも会員 23名) 制度の周知が進み、浸透している成果だと思われる。援助の担い手である「まかせて会員」については、おねがい会員に比べると伸び悩んでいるが、子育て・家族支援者養成講座修了生が多数登録あり。今後も、会員の確保に努めて行く。 また、拡充事業として新生児、宿泊保育を開始した(特別まかせて会員の導入)特別まかせて会員の登録が少ないため現在登録している人のみに周知 活動実績平成21年3月末日現在 新生児預かり2件、宿泊預かり2件</p>					
平成21年度 事業予定と 今後の課題	<p>同様に実施していく。また、拡充として実施した、新生児、宿泊預かりのほか、病後児預かりを行う。</p>					

事業番号	93	事業名	企業への男女の平等な待遇等の意識啓発の推進	担当課	商工観光課
計画内容	企業を対象に、男女の平等な待遇等の意識啓発を行います。				
	平成15年度実績	-	平成21年度目標	推進	
平成20年度 実施状況と評価	<p>関係機関と共催で「ポジティブ・アクション実践セミナー」を開催するとともに、各種関係パンフレットの配布・紹介を行った。</p> <p>日時：平成20年11月26日（水）13：30～16：30</p> <p>場所：浦安市文化会館</p> <p>参加人数：28事業所 38名（うち市内 13事業所 21名）</p> <p>実質的な男女労働者間の格差解消、女性の能力発揮を促進するための積極的取組（ポジティブ・アクション）はなぜ必要なのか、その取組方法、企業の取組事例等について、具体的情報を盛り込んだセミナーを開催した。</p> <p>企業の自主的取組を推進するため「ポジティブ・アクション」について情報提供を行い、雇用管理体制の整備について意識の向上を図った。</p>				
平成21年度 事業予定と 今後の課題	男女の平等な待遇等の意識啓発の推進のため、今後もセミナーの開催やパンフレットの配布などの啓発活動を実施していく。				

事業番号	94	事業名	仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発の推進	担当課	企画政策課 商工観光課
計画内容	仕事と育児・介護などの家庭生活の両立に向けて、育児・介護休業制度の周知徹底をはじめとした啓発などを推進します。				
	平成15年度実績	-	平成21年度目標	継続	
平成20年度 実施状況と評価	<p>男女共同参画社会をめざす情報誌ポノ・ポノの発行 市民編集委員を募り編集会議で設置し、市民と行政の協働で男女共同参画についての情報誌を、年2回各3,000部発行し、市内各公共施設等に配置した。 【Vol.13】女性が働くことについて取り上げ、専業主婦から料理学校で資格を取得し就業した後、現在自宅で料理教室をしている女性の紹介等。</p> <p>うらやすP L i f e 男女共同参画ニュースの発行 女性プラザから女性問題・男女共同参画推進の視点での情報発信として、昨年度までは、年3回各号1,500部作成し、市内各公共施設などに配置していたが、今年度からは、より多くの市民への啓発を図るため、年2回の発行とし、市内全戸配布とした。 【創刊号】20年11月(特集)「理想のバランスを見つけて豊かな人生を！ あなたのワークライフバランスを実現するために」(内容)仕事、子育て、介護など自分のライフステージに合わせ、バランスのとれた生活を考えることが大切であり、今の自分に大切なことを見極めながら家族やパートナーと話し合うことが必要では、など。 平成20年度のうらやすP - L i f e 男女共同参画ニュースは、全戸配布としたことで、男女共同参画についてより多くの市民が理解を深めるとともに、特集に「ワーク・ライフ・バランス」をとりあげたことで、仕事と育児や介護を含む生活について幅広い層の市民が考えるきっかけとなり、理解を深められるように、内容を考慮して作成した。今後もうらやすP - L i f e だけでなく、様々なメディアを活用してさらに啓発していく必要がある。 関係機関と共催でセミナーを開催するとともに、仕事と育児・介護の両立に関するパンフレットの配布・紹介を行った。</p> <p>「再就職準備セミナー」 日時：平成20年7月11日(金)10:00～12:00 場所：浦安市美浜公民館 参加人数：17名(うち市内 12名) 出産、育児、介護などのやむを得ない理由で退職し、今後再就職を希望する方を対象に「再就職準備セミナー(Re・Beワークセミナー)」を開催した。 セミナーの実施により、仕事と育児・介護の両立に関する重要性を認識し、意識の向上を図った。</p>				
平成21年度 事業予定と 今後の課題	<p>「ワーク・ライフ・バランスの推進」は、改定うらやす男女共同参画プランの目標の1つでもあり、男女がともに仕事と家庭的責任を両立できる環境づくりに向け、ワーク・ライフ・バランスへの理解を促すとともに、企業への働きかけについても、商工観光課と連携を図りながら、啓発に取り組んでいきたい。 仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発の推進のため、今後もセミナーの開催やパンフレットの配布などの啓発活動を実施していく。</p>				

事業番号	95	事業名	育児・介護休業に関する啓発の実施	担当課	商工観光課
計画内容	男性が仕事だけでなく家庭生活を共に担えるよう、育児・介護休業取得に関する啓発を行います。				
	平成15年度実績	-	平成21年度目標	推進	
平成20年度 実施状況と評価	<p>育児・介護休業に関する関係機関作成のパンフレット等を浦安市地域職業相談室や商工観光課窓口を設置している。 育児・介護休業に関する関係機関パンフレット等の設置し啓発することにより、企業の男女従業員の仕事と子育て・介護の両立支援など、雇用環境の整備について意識向上を図っている。しかしながら、パンフレットの設置による啓発であるため、その効果を正確に把握することは難しい。</p>				
平成21年度 事業予定と 今後の課題	啓発方法の創意工夫を行うとともに、今後も引き続き関係機関のパンフレット等を設置し、啓発活動を実施していく。				

事業番号	96	事業名	女性の職業能力の開発とさまざまな働き方への支援の実施	担当課	商工観光課
計画内容	<p>パートタイマー雇用管理講習会等の開催、労働に関する法制度の普及に関する講座、女性の再就職支援講座、労働相談、再就職等の情報提供や相談、労働関係講座の実施などを行い、女性に対する職業能力の開発支援を行うとともに、パートタイム、派遣労働、SOHO、フリーランスなど、さまざまな働き方に対する支援を行います。</p>				
	平成15年度実績	労働相談、再就職準備セミナー等を実施	平成21年度目標	継続	
平成20年度 実施状況と評価	<p>就労における男女平等などの推進、女性の再就職や職業能力の開発の支援などを行うため、関係機関と共催でセミナーを開催。 また、労働・社会保険相談、浦安市地域職業相談室における職業相談等の相談事業のほか、関係機関のパンフレットなどを商工観光課窓口や浦安市地域職業相談室に設置し、さまざまな情報提供を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「再就職準備セミナー」7月11日 参加者 17名（うち市内 12名）</li> <li>・「ポジティブ・アクション実践セミナー」11月26日 参加者 28事業所 38名（うち市内 13事業所 21名）</li> <li>・「創業支援セミナー」6月21日～7月12日内4日間 参加者21名（内女性11名） 1月17日～2月14日内4日間 参加者28名（内女性11名）</li> </ul> <p>多種多様な就業ニーズを踏まえ各種セミナーの実施により、女性の職業能力を開発し、女性の働き方に対する選択肢を増やす支援を図った。</p>				
平成21年度 事業予定と 今後の課題	<p>今後もセミナーの開催やパンフレットの配布など様々な情報提供を行い、女性の職業能力の開発と自分に合った働き方の支援を推進していく。</p>				

事業番号	97	事業名	市職員の育児休業取得の促進	担当課	人事課
計画内容	<p>市職員の育児休業取得を推進するなど、本市においても仕事と子育ての両立を図るために、必要な雇用環境の整備に取り組みます。</p>				
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	継続	
平成20年度 実施状況と評価	<p>男子職員の育児等に関する休暇・休業制度について通知するなど、平成17年度に策定した「浦安市次世代育成支援特定事業主行動計画」について、引き続き周知を図った。 女性職員の育児休業取得率は100%である。 育児休業等（部分休業、育児時間、子の看護）は、男女がともに取得できることを周知してきた。しかし、育児休業取得についての問い合わせはあるものの、男性職員の取得には今年度も至っていない。 今後も引き続き、制度の周知や子育てと仕事の両立支援及び育児休業を取得しやすい職場風土の醸成に努めていく。</p>				
平成21年度 事業予定と 今後の課題	<p>引き続き、制度の周知や情報の提供を以って、子育てと仕事の両立支援及び育児休業を取得しやすい職場風土の醸成に努めていく。</p>				

## 子どもの人権保護と児童虐待対応の強化

事業番号	98	事業名	こども家庭支援センターの機能強化(再掲)	担当課	こども家庭課
計画内容	<p>地域で安心して子育てができる環境づくり、また児童虐待の防止強化などを目的として、子どもと家庭に関するさまざまな問題に総合的に対応します。ひとり親家庭や婦人問題に関する相談、指導、支援事業も行います。</p>				
	平成15年度実績	1か所	平成21年度目標	1か所	参加者30名
平成20年度 実施状況と評価	<p>児童相談中心が児童相談所から市町村に移ったことに伴い、対象児童を被虐待児童だけでなく、非行や障害を持つ児童なども含めた「要保護児童」として取り扱い、平成18年11月に「浦安市要保護児童対策地域協議会」を設置し、保護を必要とする児童への対応に積極的に取り組んだ。また、これから就職や転職を目指す母子家庭を対象に就労支援講座を開催した。また、この講座を受講した母子を対象に現在の状況、悩みなど、同じ立場のお母さん同士の交流を兼ねたフォローアップ講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就労支援講座(全5回) 参加者 11名</li> <li>・ フォローアップ講座(1回) 参加者 7名</li> </ul> <p>児童家庭相談については、要保護児童対策地域協議会の設置されたことにより、保護を必要とする児童に対し関係機関との連絡調整、情報共有が幅広く図られた。</p> <p>就労支援講座については参加者からの反響もよく、就労や転職に結びついているケースもある。</p>				
平成21年度 事業予定と今後の課題	<p>要保護児童に対するケース数の増加や多様化、また、複雑化することにより、対応処理件数が増えている。このため、ケースワークに時間を費やされるためケース管理が厳しい状況にある。また、国への報告等も煩雑化していることから、ケース管理の再整備が必要と思われる。また、就労支援講座については、参加者が実際に就労に結びついたかの追跡調査を行っており20年度同様就労や転職につながるよう更なる支援が必要である。</p>				

事業番号	99	事業名	家庭児童相談、母子・婦人相談の充実(再掲)	担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	<p>各機関において悩みや心配ごと等の相談を実施します。相談者の生活等への解決に向け、必要な資源やサービスの紹介、フォローの実施などに積極的に取り組むとともに、機関相互の連携の充実にも取り組みます。</p>				
	平成15年度実績	家庭児童相談延 1,824回 母子・婦人相談延 797回	平成21年度目標	充実	
平成20年度 実施状況と評価	<p><b>実施状況</b> 家庭児童相談について、浦安市要保護児童対策地域協議会を中心に対応を行っている。協議会は代表者会議、実務者会議、個別支援会議により組織されている。代表者会議は2回開催し、協議会の円滑な運営ができるような環境の整備を図るための協議を行った。実務者会議は毎月開催し、実際に活動する実務者から構成されており、協議会が所管する事例を総合的に把握し、進行管理を行った。個別支援会議は個別の要保護児童の支援に直接関わっている関係機関の担当者が集まり、必要に応じて随時行っている。</p> <p>母子・婦人相談については、ひとり親ホームヘルパー派遣事業の所管がこども家庭支援センター所管となったことにより、具体的支援のメニューが広がった。</p> <p><b>評価</b> 児童家庭相談については、要保護児童対策地域協議会の機能が関係機関にも浸透し、要保護児童の情報が調整機関であるこども家庭支援センターに集約できるようになってきた。また、市町村に市民から直接児童虐待の通報が入ることも多くなり、ケースによっては通告を基に対象家庭に直接訪問し、状況を確認する事例も多くなっている。</p> <p>また、ひとり親ホームヘルパー派遣事業がこども家庭支援センター所管となったことにより、相談業務として施策の紹介をするだけでなく、実際の利用の可否の判断をした上で勧めることが可能となった。</p> <p>平成20年度相談件数実績(3月末現在) 家庭児童相談延べ7,842回 母子・婦人相談延べ 902回</p>				
平成21年度 事業予定と今後の課題	<p>ケース数の増加、ケースの多様化・複雑化により、対応処理件数が増えているため、ケースワークに時間を費やす現状があり、効率的なケース管理が課題である。また、家庭児童相談については、児童家庭相談の中心が市町村になったことにより、国への報告等は煩雑化している。</p>				

事業番号	100	事業名	保育園子ども相談の充実(再掲)	担当課	保育幼稚園課 (認可保育園)
計画内容	身近な地域における相談の場づくりとして、認可保育園における子育ての悩みや心配ごと等の相談の充実を図ります。				
	平成15年度実績	2園、相談延べ45件	平成21年度目標	7園	
平成20年度 実施状況と評価	<p>育児の悩みや心配事について、子育ての専門知識を有する保育士により電話相談を実施している。公立保育所7園で対応している。</p> <p>全園、専用電話を設置し主に園長が対応している。周知は毎月の広報うらやすやHPに掲載しているところであるが、現在のところ利用者は少ない状況となっている。</p>				
平成21年度 事業予定と 今後の課題	在宅の乳幼児を含めた子育て支援の充実等の施策の総合的な展開を図る観点から継続して実施する。				

事業番号	101	事業名	要保護児童対策地域協議会の充実 (旧名称:児童虐待防止ネットワーク会議の充実)	担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	児童虐待に関して、関係機関の協力の下、総合的かつ広域的な児童虐待対策が推進できるよう、各担当者が動きやすくするための環境を整備するとともに担当者レベルでの情報交換・支援体制の整備・充実を図っていきます。				
	平成15年度実績	実務者会議 3回 個別会議 14回	平成21年度目標	充実	
平成20年度 実施状況と評価	<p>児童虐待の相談や通告はこれまで児童相談所が受付をしていたが、児童相談に関する体制の充実を図るため、市町村にも相談の窓口が設置されたことから、対象児童を被虐待児童だけでなく非行や障害を持つ児童なども含めた「要保護児童」として取り扱い、平成18年11月に「浦安市要保護児童対策地域協議会」を設置し、これまでの「虐待防止ネットワーク」より幅広く対応している。なお、現「協議会」も代表者会議・実務者会議・個別支援会議の3層構造を引き継いでいる。</p> <p>浦安市要保護児童対策地域協議会の開催 児童相談中心が児童相談所から市町村に移ったことに伴い、対象児童を被虐待児童だけでなく、非行や障害を持つ児童なども含めた「要保護児童」として取り扱い、平成18年11月に「浦安市要保護児童対策地域協議会」を設置し、これまでの「虐待防止ネットワーク」より幅広く対応している。なお、現「協議会」も代表者会議・実務者会議・個別支援会議の3層構造を引き継いでいる。</p> <p>浦安市要保護児童対策地域協議会の開催 要保護児童対策地域協議会(代表者会議) 2回(開催済み) 要保護児童対策地域協議会実務者会議 12回(開催済み) 個別支援会議 21回(3月末まで) 地域情報交換会の開催(児童相談所・主任児童委員・センターでの情報交換、資質向上) 12回(開催済み)</p> <p>これまでも児童虐待防止ネットワークの下、関係機関との連携を図ってきたが、要保護児童対策地域協議会へ移行したことにより、より幅広い関係機関を協議会の構成員とすることができ、また法の規定により守秘義務が構成員に課せられることとなった。よって情報の共有、連携の強化が図られた。</p> <p>しかし、要保護児童を対象とすることにより、虐待のみならず、非行・障害といった児童についても取り扱うこととなり、情報集約は調整機関であるセンターが行うが、実際のケース管理はどの機関が担当するのかという役割分担が今後重要となる。</p>				
平成21年度 事業予定と 今後の課題	要保護児童対策地域協議会の調整機関はこども家庭支援センターと明記しているが、実際のケース管理の担当(主担機関)は異なる。よって全てのケースの進行管理をセンターが行うものではなく、ケース毎にどの機関が主担当となることが適切かを関係機関で検討し、どの機関も主担当機関となることの認識と理解を求めていくことが必要である。				

事業番号	102	事業名	虐待対応のための家庭訪問の充実	担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	<p>育児不安、育児ストレスがある家庭、家庭に問題を抱えた家庭、悩み事の相談など、定期的に訪問を行い、児童虐待防止・予防に取り組みます。また、虐待などにより施設等へ入所した児童が家庭に戻った時、家族の再統合で虐待再発防止のため親子の継続的支援として家庭訪問を行います。</p>				
	平成15年度実績	延べ 80回	平成21年度目標	充実	
平成20年度 実施状況と評価	<p>児童虐待の通告を受けた際の児童の安否確認のほか、子育て不安を抱えるケース宅や精神的不安定な母親の状況確認のためなどへの訪問を実施。 虐待については再発防止、予防のため継続ケースとなる場合が多く、訪問回数の増加につながっている。 また、虐待予防の点から、子育て不安あるいは母親の精神的不安を抱える家庭への継続的な訪問が増えている。</p> <p>平成21年3月末 延べ413回</p>				
平成21年度 事業予定と 今後の課題	家庭訪問の頻度などの決定や終結などの具体的な基準の整備。				

事業番号	103	事業名	ファミリー・ソーシャル・ワーク機能の推進	担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	<p>急増する子ども虐待への対応には、虐待を受けた子どもだけでなく、虐待をする親を含めた家族全体への援助、いわゆるファミリー・ソーシャル・ワークが重要です。ファミリー・ソーシャル・ワーク機能の強化を目指し、関係機関及び個々の援助者の援助技術の向上、関係機関の連携強化を推進します。</p>				
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	推進	
平成20年度 実施状況と評価	<p>こども家庭支援センターで対応できるケースについては、子とその父母や他の親族とも面接し、家族間調整などの支援を行っているが、専門的な援助を要するケースや家族全体を1つの機関で対応することが適さないケースなどは、他の機関との情報共有・連携により対応している。 平成18年11月、要保護児童対策地域協議会の設置により、こども家庭支援センターは家庭児童相談室として果たすべき機能、要保護児童対策地域協議会調整機関としての機能を生かし、関係機関との連携の上、各家庭への支援を実施することができた。</p>				
平成21年度 事業予定と 今後の課題	<p>こども家庭支援センターだけで家族支援を担うことができるケースについては支援しているが、多くのケースは個別支援会議にて各関係機関で役割分担をして対応している。 今後、ファミリー・ソーシャル・ワークを必要とするケースは増えると思われるため、相談員の更なるスキルアップが必要。</p>				

事業番号	104	事業名	関係機関への研修、講演会の実施		担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	児童虐待に関する理解浸透、個々の対応技術の向上を目指し、関係機関への研修、講演会の実施を行います。					
	平成15年度実績	-	平成21年度目標	実施		
平成20年度 実施状況と評価	<p>センター相談員の資質向上のため、県、児童相談所、相談員の連絡協議会主催の研修参加。要保護児童対策地域協議会構成員の知識向上を目的に、女性外来の専門の医師を招いて女性外来の医師の立場から医療介入の可能性について話を伺った。また、当日は参加者本人の心身の状態を簡単にチェックする自己問診や個別相談を実施。</p> <p>地域情報交換会の開催（児童相談所・主任児童委員・センターの連携強化のための情報交換及び資質向上のための研修の場）</p> <p>関係機関や団体等から児童虐待についての研修の要請に対し、ケースワーカー・相談員を派遣、実施。</p> <p>虐待をする保護者は何が原因となってそのような行動を起こすのか、女性外来の第1人者からの医学的説明を受けることによってその保護者への支援援助の幅を広げていくきっかけがみえてきた。また、このような保護者とかがわりを持つ職員に対しても、心強い研修となった。</p>					
平成21年度 事業予定と 今後の課題	近年、様々な課題を抱えた乳幼児や保護者が増えており内容も深刻化している。このような状況のなかで保育園や幼稚園においても他の関係機関との連携強化を図るとともに、虐待防止に向けた周知活動をおこなっていく。					

事業番号	105	事業名	子ども虐待ホットラインの周知		担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	子ども虐待ホットラインの周知を図り、虐待の防止や早期発見に努めます。					
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	推進		
平成20年度 実施状況と評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待防止推進月間PR用チラシ（こども家庭支援センター 家庭児童相談の電話、虐待ホットラインも掲載）の作成・配布</li> <li>児童虐待防止推進月間におけるキャンペーン（市民まつり、新浦安駅前、バルドラル浦安試合会場）の実施</li> <li>広報での児童虐待防止推進月間における特集の掲載</li> <li>オレンジリボン（児童虐待防止推進のシンボル）の配布</li> <li>公用車への児童虐待防止マグネットの貼付</li> <li>おさんぽバスへの児童虐待防止推進月間ポスター貼付</li> </ul> <p>上記の方法にてこども家庭支援センター及び虐待ホットラインの周知を図った。本年度は、子育て中の母親が買い物等で出回る時間帯を狙いキャンペーンを行なうことで、多くの子育て世帯がキャンペーンの対象となった。</p>					
平成21年度 事業予定と 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、休日、夜間は留守番電話にて対応しているが、市として今後、夜間、休日の対応をどのように考えていくか。</li> <li>11月の児童虐待防止推進月間のキャンペーンをどのようにより多くの市民に周知していくか。</li> </ul>					



ひとり親家庭などの自立支援の推進

事業番号	106	事業名	ひとり親家庭相談の実施	担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	ひとり親家庭の生活等の相談に応じるとともに、自立に必要な指導にあたる等、自立更正の相談に応じ、また、必要な支援を行います。				
	平成15年度実績	延べ	797回	平成21年度目標	継続
平成20年度 実施状況と評価	<p>実施状況</p> <p>自立に必要な支援は母子自立支援員を中心に、家庭環境や生活面などは必要に応じて家庭相談員を含めて相談にあっている。</p> <p>相談内容については、母子家庭自立支援給付費の問い合わせも増えてきている。</p> <p>評価</p> <p>母子自立支援員を中心に相談・支援を行っている。母子家庭自立支援プログラム策定を開始し、現在6名の申請にもとづき支援を行っている。</p> <p>平成21年3月末 母子・婦人相談延べ 902回</p>				
平成21年度 事業予定と 今後の課題	<p>国では、母子家庭について児童扶養手当法が改正され、手当給付から母自身の自立に向けた支援に重きが置かれてきてことから、19年度に母子自立支援プログラムの策定導入のための就労支援講座を実施し、20年度は母子自立支援プログラムの策定事業を開始したが、いかに就労に結びつけるかが課題である。また、ひとり親支援として、父子家庭への支援の検討も必要ではないか。</p>				

事業番号	107	事業名	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの実施	担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	小学生以下の児童がいるひとり親家庭で、父母が技能習得のための通学や就職活動、傷病、事故、冠婚葬祭などの理由で一時的に生活援助を必要としている場合、または生活環境の変化などで日常生活に支障が生じている場合、ホームヘルパーを派遣します。				
	平成15年度実績	延	158回、743時間	平成21年度目標	充実
平成20年度 実施状況と評価	<p>平成18年度よりこども家庭支援センターに事務移管。</p> <p>小学生以下の児童のいるひとり親家庭（母子家庭や父子家庭等）の世帯が、ひとり親家庭になった直後や親又は児童の一時的なけがや病気等で家事や日常生活の援助が必要になったとき、ホームヘルパーを派遣し、日常の世話等必要な援助を行う。なお、収入等によって負担金が発生する場合がある。</p> <p>昨年度までであった疾病による継続利用が無く、一時的な利用にとどまっている。</p> <p>平成21年3月末 利用者5名 延べ50回 67時間</p>				
平成21年度 事業予定と 今後の課題	<p>従来どおり実施。</p> <p>事業の周知方法について検討が必要。</p>				

事業番号	108	事業名	母子家庭等就労支援事業の実施	担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	千葉県母子家庭等就業支援センター相談員の出張相談やパソコン教室などを行い、母子家庭等の就労を支援します。				
	平成15年度実績	パソコン教室 基礎8人、応用10人	平成21年度目標	基礎(2クール)20人 就労支援講座 延100人	
平成20年度 実施状況と評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン教室の実施 基礎【A・Bコース】(2クール) Aコース:10月18日~12月6日 Bコース:平成21年1月17日~3月7日</li> <li>・母子家庭就労支援講座を実施 4月10日・17日・24日・31日・5月7日の計5回</li> <li>・母子家庭就労支援フォローアップ講座を実施 9月20日</li> <li>・母子家庭の技能習得としてパソコン教室(基礎)を実施した。</li> <li>・就労支援講座においては、就労意欲を高める講座とともに、面接技法、履歴書の書き方等を具体的に指導し、好評であった。</li> <li>・就労支援講座受講者に対するフォローアップ講座を開催した。</li> </ul> <p>平成20年度 パソコン教室 基礎 (Aコース)9人・(Bコース)5人 就労支援講座 参加者11名(延34人) 就労支援フォローアップ講座 参加者7名</p>				
平成21年度 事業予定と 今後の課題	<p>19年度に母子自立支援プログラムの策定導入のための就労支援講座を実施し、20年度は母子自立支援プログラムの策定事業を開始した。 今後も就労支援講座と自立支援プログラム策定事業を並行して実施していく。 パソコン教室を開催予定だが、現在のパソコン教室についてはテキスト代のみで、受講料は無料となっている。受講者が少数ではあるが、乳幼児を抱えた母子家庭にとって、保育があり市内で開催する講座は希少であることから、実施の必要性はあると思われる。 今後は母子家庭自立支援給付金制度の積極的活用と合わせて、いかに資格取得までつなげられるかが課題である。</p>				

事業番号	109	事業名	母子家庭等自立支援給付金事業の実施	担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	母子家庭等に対する自立支援の一環として母子家庭の母の就業をより効果的に促進するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座等の受講に対し、一部給付金を支給し、個々の主体的な能力開発の取組を支援します。				
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	継続	
平成20年度 実施状況と評価	<p>母子家庭自立支援給付金事業として、母子家庭自立支援給付金及び母子家庭高等技能訓練促進費の2事業を実施。</p> <p>支給実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭自立支援給付金 3件</li> <li>・母子家庭高等技能訓練促進費 1件</li> </ul> <p>19年度に国で母子家庭自立支援給付事業の支給額の見直しがあったが、本市では母子家庭自立支援給付金について、独自に上乗せ支給している。 母子家庭自立支援給付金については、養成講座実施機関側で事業の認知が広がり、申請や相談が増えてきている。母子家庭の母の適性にあった自立に向けた支援のひとつとして、母子家庭自立支援給付金事業は有効と考える。 昨年度まで実績のなかった高等技能訓練促進費の支給があった。</p>				
平成21年度 事業予定と 今後の課題	母子家庭自立支援給付金事業については、給付するだけでなく、給付を受けた母子家庭の母が、対象講座の修業により実際どの程度就労につながったかの追跡調査も必要。 母子家庭自立支援プログラムとの連携。				

事業番号	110	事業名	母子父子家庭等医療費等助成の実施	担当課	こども家庭課
計画内容	ひとり親家庭の健康の向上と経済的負担の軽減を図るため、ひとり親家庭の18歳未満の子どもが保険診療又は保険調剤を受けた場合、対象者又はその養育者が負担すべき額から一部負担金を控除した額を助成します。				
	平成15年度実績	実施		平成21年度目標	継続
平成20年度 実施状況と評価	ひとり親家庭の保健の向上と経済的負担の軽減を図るため、ひとり親家庭の18歳未満の子どもおよび親が保険診療又は保険調剤を受けた場合、対象者又はその養育者が負担すべき額から一部負担金を控除した額を助成する。また、平成20年10月1日診療分から千葉県制度改正に併せ、入院の際の自己負担を無くすとともに、食事療養費等を助成対象外とした。 現在、この手当については、償還払いにより助成しているところであるが、他県では現物給付方式を採用している県も多く、浦安市は現物給付方式を採用している県からの転入者が多いことに加え、領収書の保管等の煩雑さ等から現物給付化を望む声が寄せられている。				
	20年度実績				
	延申請者		994人		
	延件数		7,729件		
	支給額		17,905,136円		
平成21年度 事業予定と 今後の課題	千葉県の補助制度でもあり、県内ではほぼ同様の制度となっていることから、現行制度を変更する予定は無いが、千葉県に対しこの制度の現物給付化の要望をしていきたい。				

事業番号	111	事業名	母子家庭住宅手当の支給	担当課	こども家庭課
計画内容	母子家庭が自立して子育てを行っていくことを支援するため、賃貸住宅に暮らす母子家庭に月額15,000円を限度として支給します。				
	平成15年度実績	延べ	4,300件	平成21年度目標	継続
平成20年度 実施状況と評価	平成18年8月から所得限度額の引下げを行ったことから、平成20年度については同内容で引き続き実施している。				
	20年度実績				
	延べ件数		4,827件		
	支給額		70,465,230円		
平成21年度 事業予定と 今後の課題	平成21年度についても、同内容で実施する。				

## 障害児の発達と成長の支援

事業番号	112	事業名	こども療育センターの充実 (こども発達センター外来部門の充実)	担当課	こども家庭課 (こども発達センター)
計画内容	<p>心身の発達上心配のある子どもに対し、相談を受け、その要因を取り除いたり、軽減したりするために、その児童の発達状態に即した療育相談、言語訓練、機能訓練を行います。</p>				
	平成15年度実績	1か所、延803件		平成21年度目標	1か所、継続
平成20年度 実施状況と評価	<p>心身の発達上心配のある子どもが抱える問題に対して、発達・情緒を担当する療育相談室と言語を担当することばの相談室及び身体・運動機能を担当する機能訓練室に分け、個別に訓練や相談を行っている。</p> <p>また、グループ事業として、造形グループと夏休み期間中のなかよしグループ(プール遊び)を実施している。</p> <p>巡回相談では、個別相談で来所している児が属す保育園、幼稚園、小・中学校などの関係機関の先生方に、療育についてのアドバイスをを行っている。</p> <p>ひとり親家庭や共働き家庭等で平日利用が困難な方のために、試行的に、毎月第2・第4土曜日にも相談、訓練を行っている。</p> <p>平成21年3月末現在</p> <p>1 利用件数 1,122件 2 利用延件数 12,518件 ・土曜利用相談者数 実53人、延562件</p> <p>ひとり親家庭や共働き家庭等で相談が受けにくい環境にある子どもとその保護者に対し、土曜相談を実施しているが、相談者は増加している。</p>				
平成21年度 事業予定と 今後の課題	<p>平成21年度は20年度と同様の実施とする。今後の課題としては、相談件数が増える中で、通園部門との更なる連携や学びサポートや保育園、幼稚園等関係機関との連携を図り、それぞれの機関の役割を明確にしていくことが必要である。</p>				

事業番号	113	事業名	マザーズホーム外来の実施 (4,5歳児を対象とした未就学児グループ事業と児童デイサービス入所前のプレ通園の実施)	担当課	こども家庭課 (こども発達センター)												
計画内容	<p>簡易マザーズホーム対象の子ども、あるいは卒園児童に対し、児童デイサービス入所前の集団遊びの体験の場の提供、母子分離または母子でのグループ遊び、保護者支援などを行います。</p>																
	平成15年度実績	延べ 1,724人		平成21年度目標	継続												
平成20年度 実施状況と評価	<p>就学を控えた4、5歳児を対象に、小集団の効果を活かして、コミュニケーションや集団への適応を促すことを目的に、多職種によるグループ療育事業を行っている。</p> <p>また、0歳から児童デイサービス入所前の発達に心配のある子どものための相談をプレ通園として実施し、その子どもに行うべき療育(個別・集団のどちらが適しているのか等)ということについても見極めを行っている。今年度から、児童デイの見学希望の保護者についても、対応している。</p> <p>平成21年3月末実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>児童延人数</th> <th>保護者延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グループ事業</td> <td>271人</td> <td>271人</td> </tr> <tr> <td>プレ通園</td> <td>47人</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>318人</td> <td>321人</td> </tr> </tbody> </table> <p>グループ事業については、児童および保護者に対し、より子どもの社会性を育てるために、多職種により小集団のグループ療育を行っている。</p> <p>また、幼稚園とも、公開療育等で連携をとっている。</p>					事業名	児童延人数	保護者延人数	グループ事業	271人	271人	プレ通園	47人	50人	合計	318人	321人
事業名	児童延人数	保護者延人数															
グループ事業	271人	271人															
プレ通園	47人	50人															
合計	318人	321人															
平成21年度 事業予定と 今後の課題	<p>4、5歳児でグループ療育が必要と思われる児には、未就学児のグループ以外に児童デイサービスの中で、併用通園も実施することとなった。また、児童デイサービスへの入園希望者についても、直接プレ通園を実施するのではなく、外来部門で個別担当者が判断した上で入園となるよう仕組みを変えて実施する予定。</p>																

事業番号	114	事業名	児童デイサービスの実施	担当課	こども家庭課 (こども発達センター)
計画内容	<p>就学前の心身障がい児及び心身の発達に遅れや心配のある子どもとその保護者を対象に、母子通園制で保育による生活指導・子どもの発達レベルに合わせたグループ指導・専門職種による訓練、相談、指導および健診・公立保育園、幼稚園との交流保育・利用者の送迎サービスを行い発達を支援します。</p>				
	平成15年度実績	延べ	6,154人	平成21年度目標	継続
平成20年度 実施状況と評価	<p>就学前の心身の発達に遅れや心配のある子どもとその保護者を対象に、多職種（臨床心理士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、保育士）によるチームアプローチでの支援を行い、療育体制の充実を図っている。また、通園施設に通所しながら個別相談・訓練も多く実施できるようになった。20年度は、幼稚園との併用通園や0歳児から2歳までの未歩行のこどもたちのグループを新たに設けた。</p> <p>平成21年3月末までの利用人数  延利用児 4,171人  延利用保護者 2,848人</p> <p>通園する児童に対し、保護者との話し合いを行い、個別支援計画を立て、多職種による効果的な療育を行っている。</p> <p>また、通園に通いながら、個別相談や訓練を受けられるようになり、それらの点が高く評価されている。</p> <p>これらのことにより、利用希望者および実績が大幅に増加し、入園希望者に待機していただく状況となっている。</p>				
平成21年度 事業予定と 今後の課題	<p>平成21年度は、20年度実施した事業を見直し、より多くの児童が入園できるよう、体制も変えて実施していく予定ですが、待機児が出ることは、避けられない状況である。</p>				

事業番号	115	事業名	保育園、児童育成クラブの利用支援の充実	担当課	保育幼稚園課 青少年課
計画内容	<p>障がいのある子どもも認可保育園や児童育成クラブを利用できる体制を整備するとともに、障がいの種類や程度にあった支援ができるよう充実を図ります。</p>				
	平成15年度実績	認可保育園	7園	平成21年度目標	認可保育園 13園
		児童育成クラブ	13か所		児童育成クラブ 21か所
平成20年度 実施状況と評価	<p><b>公立保育所</b>  集団生活が可能な障害児の受け入れを行っている。  原則として1園3名程度を受け入れすることとしており、現在、加配保育士が必要な園児は、7園で20名（内手帳所持者は、7名）が入所している。  公立では全園で実施しているが、公設民営や私立保育所でも障害の程度や職員雇用の対応ができる場合には受け入れている。  平成20年度未実施園数 13園</p> <p><b>児童育成クラブ</b>  保護者が労働等により昼間家庭にいない主に小学校低学年の障がいのある児童について、集団生活と保育の場を確保することを目的として利用支援を行っている。  母子家庭等の児童に係る児童育成クラブの利用について、利用の必要性が高いものとして優先的に取り扱い利用支援を行っている。  障がいのある児童について、保護者や学校関係者等の意見をもとに指導員を加配し、適切な受け入れを行っている。また、母子家庭等の児童についても利用の必要性が高いものとして優先的に受け入れを行っている。  平成20年度未実施児童育成クラブ施設数 21施設</p>				
平成21年度 事業予定と 今後の課題	<p>保育園では、子育て支援の充実を図る観点から、今後も障がい児保育を継続する。  児童育成クラブでは、児童の健全な育成に資するため、地域の実情に応じた事業を行うとともに、障がいのある児童の適切な受け入れや母子家庭等の児童に係る児童育成クラブの優先的利用について、今後も継続して実施していきたい。  また、児童の放課後における安全で快適な生活の場を提供するための基本的な方向性及び、運営についての有り方などを示したガイドラインの策定を行う。</p>				

事業番号	116	事業名	幼稚園・小学校・中学校への就学支援事業(まなびサポート事業)の実施(再掲)		担当課	指導課
計画内容	公立幼・小・中学校に在籍する障がいのある幼児・児童・生徒及び保護者の就学支援に関する相談事業を実施します。					
	平成15年度実績	相談 延べ215件	平成21年度目標	継続		
平成20年度 実施状況と評価	<p>市立幼稚園、保育園、小・中学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする子どもとその保護者及び教職員を支援していくために18年度より「まなびサポート」事業を開始した。具体的な支援として、来所相談、園や学校への巡回相談、巡回での学級担任（保育士）や補助教員へ具体的な支援方法について助言を行なった。また、各種発達検査の実施や階層別研修会の開催、各校（園）内体制の整備に関する助言を行なった。就学支援として就学相談会の実施や就学に係る学校見学や体験入学の案内を行なった。20年度より医師や専門相談員が加わり、まなびサポートチームとして就学に関する保護者の要望等に対応している。</p> <p>平成20年度4月～3月の実績  来所（教育研究センター、まなびサポート相談室）の相談回数 650回  幼稚園、保育園、小・中学校に巡回した回数 653回</p> <p>本事業は担当指導主事、指導員、相談員（臨床心理、言語聴覚、理学療法、作業療法の資格を有する）で12保育園、14幼稚園、17小学校、8中学校の幼児児童生徒、保護者及び園、学校のニーズに対応している。20年度より3名の医師が月1回参加し、医療面の助言を行っている。</p>					
平成21年度 事業予定と今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの「まなびサポート」事業をふまえ、就学前幼児についてきめ細かな相談と関係機関との連携の在り方を明確化し、より適切な就学支援を図る。</li> <li>・補助教員の配置を見直し、各園・各校の校内体制が機能し、学校生活や学習活動でのニーズに応じた教育的支援や配慮が展開されるよう「まなびサポート」事業の周知・浸透を図る。</li> <li>・特別な教育的支援を必要とする児童生徒の中には不登校や生徒指導上の問題を抱えている場合もあり、教育相談室やこども発達センター等との連携が不可欠である。</li> </ul>					

事業番号	117	事業名	特別支援教育の実施		担当課	指導課
計画内容	特別支援学級、ことばの教室（通級指導教室）、通常の学級等において、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめの細かい教育や指導の実現に努めます。					
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	継続		
平成20年度 実施状況と評価	<p><b>1.特別支援学級、通級指導教室での指導</b>  児童生徒の教育的ニーズに合わせた教育課程を組み、学級集団、グループ指導、個別指導、通常の学級での指導（交流）を実施した。  特別支援学級学習発表会...行事等を中心に特別支援学級が合同で行う学習の実施した。  研修会...事例研究、授業研究、実技研修、特別支援教育の動向等、講師を招いて研修を実施した。</p> <p><b>2.通常の学級での指導</b>  補助教員の配置、特別支援教育コーディネーターの校内での役割、個別の指導計画の作成について学校を支援した。  まなびサポートチームによる巡回...学校生活や学習面における児童生徒への対応についての相談・支援、校内支援体制づくりに向けての助言した。  研修会...心身障がい児補助教員研修会、特別支援教育コーディネーター研修会を実施した。</p> <p><b>3.就学相談（まなびサポートチーム）</b>  個別相談、就学相談会を実施した。</p> <p><b>目標に対する進捗状況など</b></p> <p><b>1.特別支援学級、通級指導教室での指導</b>  特別支援学級を明海小学校・入船中学校に設置した。  合同学習発表会...参観者数901名。前年度より470名増加した。</p> <p><b>2.通常の学級での指導</b>  ・教職員の個別の相談、校内支援体制づくりの支援などを実施した。  ・支援を必要とする幼児の早期発見を目指し、保育園も対象とした計画的な訪問を実施した。</p> <p><b>3.就学相談</b>  ・保育園まで巡回訪問を拡大することで、早期に相談につながるケースが多くなった。</p>					
平成21年度 事業予定と 今後の課題	<p>1 中学校に特別支援教育学級を新設</p> <p>2 通常の学級...まなびサポート事業を通して支援の充実</p> <p>3 各小・中学校の特別支援教育の推進（校内の支援体制の充実）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心身障がい児補助教員研修会、特別支援教育コーディネーター研修会の充実</li> <li>・まなびサポートチームによる巡回、相談、会議の充実</li> </ul>					

事業番号	118	事業名	教員の資質・力量の向上に向けた取り組みの実施	担当課	指導課
計画内容	障がいや障がい児教育についての理解を深め、指導力向上にむけた教員研修の充実を図ります。				
	平成15年度実績	実施		平成21年度目標	継続
平成20年度 実施状況と評価	<p><b>1．特別支援教育担当者の研修</b>・・・特別支援学級担任研修会、通級指導教室担当者研修会、特別支援教育コーディネーター研修会、心身障がい児補助教員研修会（小中合同、幼稚園）を実施した。</p> <p><b>2．教員の特別支援教育理解についての研修</b>・・・校長・教頭・教務研修会、2・3年目教員研修会、担任対象の教育実践講座の実施した。</p> <p><b>3．その他</b>・・・各小・中学校に配置の少人数教育推進教員研修会を実施した。</p> <p><b>評価</b>  1．特別支援教育コーディネーター研修会には各幼稚園からも参加を求め、特別支援教育の推進に当たり意識の啓発を図った。  2．心身障がい児補助教員の研修の充実を図るため、研修回数を増やし、夏季休業中や隣接小中学校のブロック研修を行なった。学級担任を補助し、在籍する児童生徒への特別な教育的支援や配慮に対する理解や役割について研修を深めた。  3．全小中学校に配置されている少人数教育推進教員研修会で、特別支援教育について取り上げたことで、児童生徒の理解と支援のあり方について意識啓発につながった。</p>				
平成21年度 事業予定と 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級担任や通級指導教室担当者の専門性を高め、力量を向上させる。</li> <li>・補助教員研修会のさらなる充実を図る。</li> <li>・校内支援体制の整備と推進のため、すべての教職員を対象にあらゆる機会を通じて啓発活動に努める。</li> </ul>				

事業番号	119	事業名	福祉用教材、学校の設備・備品の充実	担当課	指導課
計画内容	障がいのある子どもの教育環境の向上に向け、福祉用教材の利用促進、教材の充実、学校設備等の充実を図ります。				
	平成15年度実績	実施		平成21年度目標	充実
平成20年度 実施状況と評価	<p>1 特別支援学級・通級指導教室...個々の児童生徒に応じた教材の開発、福祉用教材の活用、支援の手立ての工夫などを日常的に行なった。また、明海小学校と入船中学校の特別支援学級設置に伴い、教材、教具、備品の充実に努めるとともに、子どものニーズを配慮した改修工事を行なった。</p> <p>2 通常学級...車椅子用の机、車椅子の児童生徒の利用に伴いトイレの改修、施設設備の整備を実施した。障がい児理解のために、福祉用教材を用いた授業も行われた。</p> <p>特別支援学級や通級指導教室での個に応じた教材等については、障がい児本人の学びの保障、本人の成長などを通して、保護者にも受け入れられている。  学校の整備・備品の充実については、教育施設課等と連携をとり、できるだけ保護者及び障がい児本人の要望に応じられるようにしている。  学校の整備や備品等の購入において、他課等との連携を密にし、より計画的に進める必要を痛感している。</p>				
平成21年度 事業予定と 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の学級でのそれぞれの障がいに応じた教材等は、まなびサポート事業等を通じて更に充実できるよう対応していく。</li> <li>・特別支援学級・通級指導教室の教材の更なる充実と、通常の学級に対して教材の具体的な情報提供を行う。</li> </ul>				



事業番号	120	事業名	浦安市心身障がい児就学指導委員会の設置・開催		担当課	指導課
計画内容	心身に障がいのある児童生徒に対し適正な就学指導を行うため、浦安市教育委員会の諮問に応じ、心身障がい児の適正な就学指導に関し、必要な事項を調査審議し答申する浦安市心身障がい児就学指導委員会を設置・開催します。					
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	継続		
平成20年度 実施状況と評価	<p>就学指導委員会については、国が市町村教育委員会に対して一律に義務付けるものでないことを受けるとともに、保護者の意見を聞きながら、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、適切な教育を行うことが大切であることから、就学相談という機能を充実させていくことにより廃止した。</p> <p>そこで、就学相談の機能を充実させるため専門的スタッフ「まなびサポートチーム」を設置し、児童生徒、保護者等との就学相談を進める中で、本人や保護者の意見を尊重しながら就学先を考えていくこととした。</p> <p>まなびサポートチーム会議は年3回実施した。 ブロック別相談及び巡回は年3ブロック×4回実施した。</p> <p>まなびサポートチームには、医師・指導主事・臨床心理士・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士・特別支援教育指導員と医学・心理学・教育の専門スタッフがいるため、個々の子どもたちにあった望ましい支援内容や支援方法等について協議することができ、学校（幼稚園・保育園を含む）を訪問して、障がいのある子どもに関する相談や学習支援等に関する助言を行うとともに、保護者との就学相談を充実させることができた。</p> <p>来所の相談合計数：650回 巡回相談合計数：653回（4月～3月の実績）</p> <p>実施回数 年間で7回実施（7月、10月2回、11月、1月、2月、3月） 7回（3月）実施までで、49件審議。</p>					
平成21年度 事業予定と 今後の課題	まなびサポートチームによる就学相談の充実を図るため、まなびサポートチームの役割を明確にするとともに、学校（園・保育園を含む）・関係機関・保護者との連携を深めていく。また、年7回（3ブロック×7回）の巡回相談やまなびサポートチーム会議（年3回）の充実を図っていく。（その他多くのケース相談がある）					